

精神科新病棟建設に伴う市立札幌病院新パワー  
アッププランの収支計画等の見直し

平成 22 年（2010 年）4 月

札 幌 市

## 1 新病棟建設の必要性

「市立札幌病院新パワーアッププラン」においては、民間の精神科病院では対応が難しい身体合併症を有する精神科患者(注)に対応するため、静療院成人部門の本院統合を行うこととしています。

(注) 肺炎や糖尿病、がんなど、身体の別の病気を併発している精神科患者のこと。

この統合にあたり、プランでは本院の既存病棟を改修することを想定していましたが、次の理由から新病棟を建設することとしました。

### (1) 精神科救急医療への対応

本市の精神科救急医療体制(注)について、現在、札幌市精神保健福祉審議会において検討が進められていますが、本院統合後には、当院が精神科三次救急の拠点として常時対応型救急医療施設の機能を担うことが期待されており、同趣旨の要望が札幌市精神科医会からも寄せられていることから、統合後には精神科救急・合併症医療の提供を目指すこととしました。

この場合、救命救急措置を要する精神科身体合併症患者に対応することとなり、診察室や個室などの充実した施設整備や、救命救急センターとの緊密な連携が必要となりますが、新病棟建設により、これらに万全な対応をとることができます。

(注) 精神科救急医療とは、突発的かつ緊急の処置を必要とする状態にある精神科患者に対する医療。

### (2) 不測の事態（新型インフルエンザ等）への対応

このたびの新型インフルエンザ発生に際しては、本市保健所の要請等を受けて、発熱外来の設置のほか、感染症病棟が満床となった場合に備えて本院病棟内での患者受入も検討してきましたが、本院病棟の改修では、工事中はもとより工事後も本院病棟内での患者受入余地が縮小し、こうした不測の事態に対応することが困難となります。

なお、新病棟建設による場合には、改修工事に比べて、騒音や振動による入院患者への影響を大幅に抑えることができ、工事に伴う病棟閉鎖の必要もなくなります。

## 2 建設概要

### (建設概要)

|        |   |
|--------|---|
| 建設場所   | 救命救急センター南側                              |
| 規模     | 地上3階地下1階建<br>(病棟は2,3階)<br>【総床面積約2,800㎡】 |
| 総工事費用  | 概算1,130百万円                              |
| スケジュール | H22年度 設計<br>H23年度 工事<br>H24.4 移転        |

(注) 面積やレイアウト等について詳細を検討中であり今後の変更もあり得る。

### (位置図)



### 3 新病棟建設に伴うプランの収支計画の見直し

#### (1) プランから変更となる点

| 項目    | プラン       | 変更後  |
|-------|-----------|--|
| 移転時期  | 23年度中     | 23年度竣工、24.4運用開始  |
| 移転手法  | 本院病棟内(改修) | 新病棟建設  |
| 工事費用  | 250百万円    | 1,130百万円   |
| 収益・費用 |           | 精神科救急・合併症入院料(注)算定による増収と、常時対応型救急医療施設となることに伴う、夜勤体制の充実化を図るための人員増等 |

(注) 精神科救急・合併症入院料：

精神科救急医療において、身体疾患を併せ持つ患者については、身体的な医療体制が充実した精神病床において医療を提供することが重要であるとして、総合病院等において実施される身体合併症治療を含めた精神科救急医療を評価し、平成20年度に創設された診療報酬。

#### (2) 経常損益への影響と対応

プランの収支計画に上記の変更を行うと、新病棟の建設に伴う諸経費の増加等により、当初予定していた24年度の黒字化が困難となりますが、新たな収支改善に取り組むことにより、24年度の黒字化は達成される見込みです。

#### 【新たな取組と効果額】

| 項目                                | 内容   | 効果額<br>(百万円) 注3 | 実施予定時期 |
|-----------------------------------|--|-----------------|--------|
| 「地域医療支援病院入院診療加算」(注1)の算定等による診療収益の増 | 当該加算を算定すること等により、増収を図る。   | 158             | 23年度   |
| 4床室化による差額室設置(本院既存病棟)              | 入院患者の療養環境の改善を図るとともに、病床利用率が低下傾向にある本院の病床を有効活用するため、6床室を4床室に変更し、差額室料を徴収する。 | 12              | 22年度   |
| 自主料金の算定                           | プランの収支計画には見込まなかった自主料金(組織適合検査料等 注2)の改定を行った。                             | 10              | 21年度   |
| 合計                                |  | 180             |        |

(注1) 地域医療支援病院入院診療加算：

「地域医療支援病院」が算定できる入院料の加算で、通常の入院料に加えて、入院料に約3%の係数を乗じた報酬を得られる。地域医療支援病院とは、かかりつけ医を支援し、地域医療の充実を図ることを目的として整備される病院で、200床以上の国公立病院等に認められ、高い紹介率・逆紹介率を維持することが求められる。

(注2) 組織適合検査：

臓器移植の際に用いられる検査法の一つで、移植後の拒絶反応が起こりにくくなるように、事前に臓器提供者と患者との相性を調べるために行われる検査。ヒト白血球抗原(HLA)による方法が適合検査として世界的に統一されている。

(注3) 効果額は24年度の数値を記載。

#### 【経常損益の見通し】

単位：百万円

|           | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| プラン(A)    | 723 | 865 | 500 | 42  | 27  |
| 見直し後(B)   | 717 | 684 | 617 | 28  | 14  |
| 差異(B)-(A) | 6   | 181 | 117 | 14  | 13  |

### (3) 繰入金への影響

新たな病棟の建設により、一般会計繰入金は、プラン対比でH22は減少、H23、24は増加し、H25以降は減少となる見込みです。

#### 【一般会計繰入金】

単位:百万円

|           | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| プラン(A)    | 4,589 | 4,525 | 4,521 | 4,190 | 4,181 |
| 見直し後(B)   | 4,589 | 4,415 | 4,607 | 4,238 | 4,051 |
| 差異(B)-(A) | 0     | 110   | 86    | 48    | 130   |

#### 〔H22及びH23〕

静療院は、収支差引不足額について一般会計から繰入金を受け入れています。プランの収支計画では、静療院成人部門の本院統合をH23と想定し、H22は統合に向けた移行期間と位置づけ、一時的な静療院の収支悪化(=繰入増)を見込んでいました。今回、それぞれの時期が1年後となるため、H22はプラン対比で収支改善(=繰入減)、H23は収支悪化(=繰入増)となります。

#### 〔H24及びH25以降〕

統合後については、H25からの精神科救急・合併症入院料の算定を目指し、H24より先行して医師等の増員を図ることなどからプラン対比で繰入増となるものの、同入院料の算定効果が見込まれるH25以降については収支が改善し、繰入減となる見込みです。

なお、プランの「役割の明確化 3 一般会計における経費負担の考え方」にあるとおり、各年度の繰入金については経費負担の考え方も含め今後も一般会計と協議していきます。

## プランの見直し内容について

### 1 経営指標に係る数値目標について

見直し箇所は下線

#### (1) 財務内容の改善に係る数値目標

| 項目      | 指標                    | プラン   |       |       | 変更後          |              |              | 説明                                |
|---------|-----------------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|-----------------------------------|
|         |                       | 21年度  | 22年度  | 23年度  | 21年度         | 22年度         | 23年度         |                                   |
| 業務の効率化  | 病床利用率(本院・一般病床)<br>1   | 81.3% | 79.4% | 90.0% | 81.3%        | <u>81.3%</u> | 90.0%        | 新病棟建設により本院既存病棟の閉鎖が不要となるため。        |
| 経常収支の改善 | 経常収支比率(本院)<br>2       | 96.3% | 95.6% | 97.5% | <u>96.4%</u> | <u>96.6%</u> | <u>96.9%</u> | 上記理由及び静療院成人部門の統合が1年後(24年度)となったため。 |
|         | 職員給与費対医業収益比率(本院)<br>3 | 54.4% | 54.8% | 54.9% | <u>54.3%</u> | <u>54.0%</u> | <u>53.6%</u> |                                   |
|         | 材料費対医業収益比率(本院)<br>4   | 27.1% | 27.1% | 26.5% | 27.1%        | <u>27.0%</u> | <u>26.8%</u> |                                   |

#### (2) 医療機能の確保に係る数値目標

| 項目                | 指標        | プラン  |      |      | 変更後  |            |      | 説明                    |
|-------------------|-----------|------|------|------|------|------------|------|-----------------------|
|                   |           | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 21年度 | 22年度       | 23年度 |                       |
| 地域医療機関との機能分化・連携推進 | 逆紹介率<br>5 | 40%  | 50%  | 60%  | 40%  | <u>60%</u> | 60%  | 地域医療支援病院の認定に向けた対応のため。 |

### 2 経営効率化のための具体的な取り組み

#### (1) 診療体制の強化及び病棟機能の再編

| 項目       | 内容   |   | 説明   |
|----------|--|---|--|
|          | プラン  | 変更後   |  |
| 精神科医療の再編 | <p>・静療院成人部門の本院統合による精神科身体合併症患者への対応</p> <p>(必要性) 市内には精神病床を有する病院が多数存在し、精神科医療の量的な供給体制は充実しているが、その多くは精神科の単科病院であり、身体合併症を持った精神科患者に対応できる民間医療機関は不足していることから、これに対応するため。(なお、当院がその役割を果たすよう(社)札幌市医師会・札幌市精神科医会及び各種団体からの要請も受けている。)(実施予定時期) 23年度</p> | <p>・静療院成人部門の本院統合による精神科救急・合併症医療の提供</p> <p>(必要性) 本市の精神科救急医療体制について、札幌市精神保健福祉審議会において検討が進められているが、本院統合後は、当院が精神科三次救急の拠点として常時対応型救急医療施設の機能を担うことが期待されており、また、市内には身体合併症を持った精神科患者に対応できる民間医療機関が不足していることから、これらに対応するため。(なお、当院がそのような役割を果たすよう(社)札幌市医師会・札幌市精神科医会及び各種団体からの要請も受けている。)(実施予定時期) 24年度</p> | <p>・精神科身体合併症に加えて精神科救急への対応を明記した。</p> <p>・新病棟建設に伴い、統合時期が1年後となった。</p> |

## (2) 収入増加・経費節減（取組項目の追加）

| 項目                          | 内容   |
|-----------------------------|--|
| 地域医療支援病院入院診療加算の算定等による診療収益の増 | <p>・地域医療機関との機能分化と連携をより一層推進し、紹介率<sup>6</sup>及び逆紹介率を高める取り組みなどを行い地域医療支援病院の指定を取得し、「地域医療支援病院入院診療加算」を算定すること等により、増収を図る。（算定要件：地域医療機関との連携体制の確立、紹介率及び逆紹介率の実績、地域医療を支援するために必要な構造設備 等）</p> <p>（必要性） 地域の中核病院として地域医療機関との連携を推進し、増収を図るため。<br/>（実施予定時期） 23年度</p> |
| 4床室化による差額室設置（本院既存病棟）        | <p>・入院患者の療養環境の改善を図るとともに、病床利用率が低下傾向にある本院の病床を有効活用するため、6床室を4床室に変更し、差額室料を徴収する。</p> <p>（必要性） 既存施設を有効活用するため。<br/>（実施予定時期） 22年度</p>   |

## (3) 計画目標

| 区分               | 実施項目                        | 目標           | 実施時期 |      |      |      | 説明                                    |
|------------------|-----------------------------|--------------|------|------|------|------|---------------------------------------|
|                  |                             |              | プラン  |      | 変更後  |      |                                       |
|                  |                             |              | 22年度 | 23年度 | 22年度 | 23年度 |                                       |
| 診療体制の強化及び病棟機能の再編 | 精神科医療の再編                    | 静療院成人部門の本院統合 | 工事   | 統合   | 設計   | 工事   | 新病棟建設により22年度設計、23年度工事とした（統合は24年度を予定）。 |
| 収入増加・経費節減        | 地域医療支援病院入院診療加算の算定等による診療収益の増 | 同左           | -    | -    | -    | 実施   | 取組項目の追加                               |
|                  | 4床室化による差額室設置                | 同左           | -    | -    | 実施   | -    |                                       |

## 収支計画（見直し後）

四捨五入により合計値とその内訳の累計値が合わない場合がある。

（本院・静療院合計）

（単位 百万円）

|                               |           | 20            | 21     | 22     | 23     | 24     | 25     |        |
|-------------------------------|-----------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                               |           | 予 算           | 計 画    | 計 画    | 計 画    | 参 考    | 参 考    |        |
| 経 常                           | 収 入       | 医 業 診 療 収 益   | 17,652 | 17,659 | 17,769 | 17,780 | 17,525 | 17,705 |
|                               |           | 医 業 収 益       | 264    | 260    | 309    | 347    | 347    | 347    |
|                               |           | 収 益           | 232    | 248    | 251    | 255    | 218    | 218    |
|                               |           | 小 計           | 18,147 | 18,167 | 18,329 | 18,381 | 18,089 | 18,269 |
|                               | 常 入       | 医 業 外 収 益     | 42     | 37     | 37     | 37     | 37     | 37     |
|                               |           | 国・道補助金        | 2,808  | 2,820  | 2,634  | 2,771  | 2,463  | 2,221  |
|                               |           | 一 般 会 計 繰 入 金 | 325    | 339    | 337    | 337    | 337    | 337    |
|                               |           | そ の 他         | 3,175  | 3,197  | 3,008  | 3,145  | 2,837  | 2,595  |
|                               | 計         |               | 21,323 | 21,364 | 21,337 | 21,527 | 20,926 | 20,864 |
|                               | 収 支       | 支 出           | 人 件 費  | 10,602 | 10,902 | 10,854 | 10,946 | 10,428 |
| 医 業 支 出                       |           |               | 5,250  | 4,796  | 4,819  | 4,807  | 4,695  | 4,695  |
| 材 料 費                         |           |               | 3,372  | 3,443  | 3,437  | 3,488  | 3,491  | 3,491  |
| 経 費                           |           |               | 1,673  | 1,670  | 1,701  | 1,745  | 1,157  | 1,072  |
| 減 価 償 却 費                     |           |               | 15     | 25     | 25     | 25     | 25     | 25     |
| そ の 他                         |           | 20,913        | 20,836 | 20,835 | 21,012 | 19,797 | 19,813 |        |
| 支 出                           |           | 医 業 外 支 出     | 1,176  | 1,107  | 1,047  | 990    | 950    | 889    |
|                               |           | 支 払 利 息       | 131    | 138    | 139    | 143    | 151    | 148    |
|                               |           | そ の 他         | 1,307  | 1,245  | 1,186  | 1,132  | 1,101  | 1,037  |
| 計                             |           | 22,220        | 22,081 | 22,021 | 22,144 | 20,898 | 20,850 |        |
| 経 常 損 益 (A)                   |           | 897           | 717    | 684    | 617    | 28     | 14     |        |
| 特 別 損 益                       | 特 別 利 益   | 77            | 77     | 77     | 77     | 77     | 77     |        |
|                               | うち一般会計繰入金 | 77            | 77     | 77     | 77     | 77     | 77     |        |
|                               | 特 別 損 失   | 69            | 71     | 71     | 71     | 71     | 71     |        |
|                               | 差 引 (B)   | 8             | 6      | 6      | 6      | 6      | 6      |        |
| 純 損 益 A+B=(C)                 |           | 889           | 711    | 677    | 611    | 35     | 20     |        |
| 資 本 的 収 支                     | 資 本 的 収 入 | 企 業 債         | 560    | 510    | 685    | 1,480  | 673    | 450    |
|                               |           | 出 資 金         | 233    | 233    | 233    | 233    | 233    | 233    |
|                               |           | 負 担 金         | 1,185  | 1,210  | 1,218  | 1,271  | 1,246  | 1,302  |
|                               |           | そ の 他         | 0      | 64     | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                               | 計         |               | 1,978  | 2,017  | 2,137  | 2,984  | 2,152  | 1,985  |
|                               | 支 出       | 建 設 改 良 費     | 625    | 575    | 750    | 1,545  | 738    | 515    |
|                               |           | 企 業 債 償 還 金   | 1,826  | 2,031  | 2,047  | 2,134  | 1,976  | 2,062  |
|                               |           | 長 期 借 入 償 還 金 | 356    | 356    | 356    | 356    | 356    | 356    |
|                               |           | 予 備 費         | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      |
|                               |           | 計             | 2,808  | 2,963  | 3,154  | 4,036  | 3,070  | 2,933  |
| 差 引 (D)                       |           | 830           | 946    | 1,017  | 1,052  | 918    | 948    |        |
| 当年度分損益勘定留保資金等(E) <sup>7</sup> |           | 1,761         | 1,766  | 1,797  | 1,845  | 1,266  | 1,178  |        |
| 当年度分資金残 C+D+E=(F)             |           | 42            | 109    | 103    | 182    | 383    | 250    |        |
| 過年度分資金残 (G)                   |           | 2,957         | 2,999  | 3,108  | 3,210  | 3,393  | 3,776  |        |
| 当年度末資金残 (F)+(G)               |           | 2,999         | 3,108  | 3,210  | 3,393  | 3,776  | 4,026  |        |
| 減価償却費対医業収益比率(本院) <sup>8</sup> |           | 8.9%          | 8.9%   | 9.1%   | 9.3%   | 6.3%   | 5.8%   |        |
| 一般会計繰入金(注)                    |           | 4,535         | 4,589  | 4,415  | 4,607  | 4,238  | 4,051  |        |
| 当年度末企業債残高                     |           | 28,788        | 27,257 | 25,896 | 25,242 | 23,939 | 22,327 |        |

(注) プランの「役割の明確化 3 一般会計における経費負担の考え方」にあり、各年度の繰入金については経費負担の考え方も含め今後も一般会計と協議していく。

## 用語解説

### 1 病床利用率

入院ベッドの利用の程度を見る指標で、「 $\text{年延入院患者数} \div \text{年延病床数} \times 100$ 」で表される。この比率が高いほど、病院施設（病床）の利用状況がよいことを示す。

### 2 経常収支比率

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを見る指標で、「 $(\text{経常収益} \div \text{経常費用}) \times 100$ 」で表される。比率が高いほどよく、100%を超えると黒字となる。

### 3 職員給与費対医業収益比率

職員の人件費が医業収益によってどの程度賄われているかを見る指標で、「 $(\text{職員給与費} \div \text{医業収益}) \times 100$ 」で表される。比率が低いほどよい。

### 4 材料費対医業収益比率

薬品費や医療材料費等が医業収益によってどの程度賄われているかを見る指標で、「 $(\text{材料費} \div \text{医業収益}) \times 100$ 」で表される。比率が低いほどよい。

### 5 逆紹介率

地域医療機関との連携の程度を示す指標で、初診料算定患者のうち当院から地域の医療機関に対して紹介を行った患者の割合のこと。

### 6 紹介率

地域医療機関との連携の程度を示す指標で、初診料算定患者に占める地域の医療機関から紹介を受けた患者の割合のこと。

### 7 当年度分損益勘定留保資金等

当年度の収益的収支における費用のうち、現金の支出を必要としない費用、具体的には減価償却費などの合計額。

### 8 減価償却費対医業収益比率

建物や機械など長期間使用する資産について、取得費用を単年度に一括して費用計上せず、価値の減少分を毎年少しずつ費用化し、毎期の費用を平準化することを減価償却といい、この費用を減価償却費という。

減価償却費対医業収益比率は、医業収益に占める減価償却費の割合を表す指標で、「 $\text{減価償却費} \div \text{医業収益} \times 100$ 」で表される。新たに病院を建設した場合などは多額の減価償却費を計上するため、この比率が高くなる傾向にある。